

シティプロモーション戦略策定支援業務委託仕様書

1 業務名

シティプロモーション戦略策定支援業務委託仕様書

2 業務目的

この業務は、まちの魅力を市内外に効果的に発信し、まちのブランド価値向上及び愛着醸成を図るため、これまでの取組や現状を踏まえ、今後の取組の方向性などを検討し、シティプロモーション戦略（以下、「戦略」という。）を策定する支援を委託するものである。

3 基本的な考え方

本市では、平成26年度から、シティプロモーションに取り組み、大学と連携して作成したロゴ「すくすくのびのび 尾張旭市」を活用したポスター制作やフォトブック等による啓発のほか、動画製作による周知活動を行ってきた。その間、おいしい紅茶のまち尾張旭や、いちじくや紅茶を活かした商品開発プロジェクト「旭色」といった新たな地域資源が生まれており、現在、三郷駅前地区市街地再開発事業といった、まちづくりも進められている。

本市としては、10年先、15年先を見据えて、まずは今後5年間のシティプロモーションを効果的・効率的に進めていくための戦略を策定したいと考えている。

また、シティプロモーションの方向性としては、市民の愛着醸成を図るインナープロモーション、市外へ魅力を発信するアウトプロモーション、職員の意識を醸成するインターナルプロモーションを同時並行し、相乗効果を生み出していくことが必要だと考えている。

このような考えを踏まえ、専門的な見地で、ターゲットや進め方などを設定し、戦略として策定する支援を期待する。

4 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月19日（木）まで

5 業務内容

(1) 情報収集・現状分析の実施

ア 本市が過去に実施したシティプロモーション業務の振り返りや既存の統計資料、各種基礎調査、市民アンケート調査結果等について情報分析を行うこと。

以下に本市が提供できる資料等の一例を示す。なお、アンケートは主に市民を対象にしたものであることに留意すること。

- ・ まちづくりアンケート（令和5年度実施）
- ・ 第6次総合計画策定に向けた各種アンケート（令和5年度実施）
- ・ 三郷駅前まち育てプロジェクト REPORT BOOK（令和4～5年度実施）
- ・ 第3次都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート（令和6年度実施）
- ・ 人口動態に関するデータ（年齢別人口、人口の自然増減数、社会増減数等）

- ・ 人流モニタリングツールデータ（おでかけウォッチャー）

イ シティプロモーションに関する他自治体の事例や近隣市の状況などについて、情報収集、分析を行うこと。

ウ 戦略の策定に当たり十分な情報（市外からの本市の印象等）が得られない場合、必要に応じてマーケティング調査やインターネット調査等による情報収集、分析を行うこと。

エ 情報収集、分析した内容は参考資料としてまとめること。

(2) ワークショップの実施

ア 策定する戦略に市民の意見を取り入れるため、ワークショップを3回程度実施すること。

イ ワークショップの企画に当たっては、情報の収集、分析結果を参考にして、適切なテーマを設定するとともに、市民の参加を促す工夫をすること。

(3) 戦略の策定

ア 現状分析及びワークショップの結果を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間について、効果的なシティプロモーションを進めていくための、戦略を策定すること。

イ 戦略はA4（冊子形式）とし、概要版をA3（2ページ程度）で作成すること。
また、以下の項目等を記載すること。

- ・ 目的 ・ 市の強み ・ ターゲット ・ プロモーションの実施例 ・ 進行表
- ・ ロゴの使用方法 等

ウ 既存のシティプロモーションのロゴ（右記）の使用方法を検討し、必要に応じて新たにロゴやキャッチコピーを作成すること。

なお、ロゴを新たに作成する場合は、既存のロゴを定住促進用として共存を検討すること。



(4) PRツールの製作

策定した戦略に基づき、効果的なPRツールを作成すること。なお、製作に係る予算は200万円を下限とする。

(5) その他

ア 上記に掲げる業務のほか、シティプロモーション事業に資する業務があれば、専門的な見地から必要な助言、支援を行うこと。

イ 受託者は、プロポーザルで採用した企画案のうち、市と協議の結果、実施することとなったものについて、円滑に運営すること。その際、市の指示に応じて、修正・再立案に対応すること。

ウ 企画内容は、スケジュールや予算を考慮して、実現可能なものとし、本仕様書で必須としている事項を除き、詳細条件は定めない。

6 想定スケジュール

本市が予定しているスケジュールの目安は、下記のとおりである。詳細なスケジュールについては、本市と受注者が協議の上、決定する。

時期	内容
～12月	・ プロポーザル事業者決定

～ 3 月	・ 情報収集及び分析 ・ ワークショップ準備
4 ～ 6 月	・ ワークショップの開催（3 回程度）
～12 月	・ 戦略完成
～ 2 月	・ P R ツール制作
3 月	・ P R ツール完成

7 成果品

成果品は、下記のとおりとし、詳細については協議の上、決定する。なお、本業務で得られた成果品の所有権、著作権、利用権等すべての権利は本市に帰属するものとし、受託者は本市の承諾なく成果品及びその過程のデータを他者に閲覧させ、複写させ又は譲渡してはならない。

- (1) 事業報告書（電子データ、紙） 1 式
- (2) 打合せ協議簿（電子データ、紙） 1 式
- (3) 調査分析資料（電子データ、紙） 1 式
- (4) シティプロモーション戦略・概要版（電子データ、紙）
1 式（紙は各 10 部程度）
- (5) キャッチフレーズ及びロゴ（電子データ） 1 式

※ Adobe 社 illustrator 及び PNG データ等の背面透過処理が行われたものとする。

8 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、関係法令、規則等を遵守すること。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 業務に当たり製作した成果物の著作権は、全て本市に帰属する。
- (4) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を把握している専任の担当者を置き、業務の円滑な実施のために、定期的にいた悪者と連絡調整を行うこと。
- (5) 受託者は、業務を一括して第三者に委託することはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、本市と協議の上、その一部を再委託又は請け負わせることができる。
- (6) 本仕様書の定めのない事項又は疑義が乗じた場合は、本市と速やかに協議を行い、決定するものとする。